

# 広報かしわ

発行/柏市 277 千葉県柏市柏五丁目10番1号 ☎(0471)67-1111

編集/秘書室広報広聴課 発行日/毎月1日・11日・21日

## 1.9.11

市の人口 (1.9.1現在)  
☆301,215人  
☆97,569世帯  
No. 798

### 柏市市民憲章

わたしたちは、豊かな緑と水をももり、潤いのある住みよい柏をつくるためにこの憲章を定めます。  
1 たがいに話し合っ、心のかよう明るい柏をつくりましょう  
1 老人を敬い子どもを愛する、あたたかい柏をつくりましょう  
1 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょう  
1 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょう  
1 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょう

## ふるさと体験農園整備など

### 9議案を審議中

### 9月定例会市議

平成元年第三回定例市議会(九月市議会)が、九月一日に招集され、十九日までの予定で開かれています。別表参照。今議会では、利根川第七号雨水幹線工事の請負契約、平成元年度柏市一般会計補正予算など、当初九議案が提案され審議中です。今号では、主な議案と鈴木市長の市政報告について、お知らせします。

●工事の請負契約の締結に 請負契約を締結しようとするものについて

①柏市民体育館・柏市健康管理センター改修工事  
②市民体育館と健康管理センターの屋根防水・外壁塗装工事  
③利根川第七号雨水幹線工事  
④船戸清掃工場裏の旭山樋  
⑤管から県道我孫子・関宿線の手前までの延長約五百五十坪に幅二・五坪、深さ一・五坪と幅一・七五坪、深さ

### 9月市議会の日程

日	議事予定
1日(金)	招集日
7日(木)	一般質問
8日(金)	一般質問
11日(月)	一般質問
12日(火)	一般質問
13日(水)	議案質疑
14日(木)	委員会
19日(火)	議案等採決



利根川第二堤防からふるさと農園予定地を望む(赤外線フィルムで撮影)

二・〇坪の開きよを敷設するもので、約三億一千四百万円を請負契約を締結しようとするものです。

●昭和六十三年度柏市歳入歳出決算の認定について  
昭和六十三年度の一般会計の決算は、実収支で約三十二億六千七百七十七万円の黒字になりました。

●昭和六十三年度柏市水道事業会計決算の認定について  
収益的収支では、約一億八千三百萬円の純利益を計上することができました。また、資本的収支では、約十億九千四百萬円の収支不足が生じたので、過年度分損益勘定留保資金から補てんしました。

鈴木市長は、九月定例市議会の冒頭、市政報告を行いました。主な内容は、次のとおりです。

●新総合計画 次期総合計画の策定については、七月二十七日に、第一回総合計画審議会を開催し、市議会議員や学識経験者、公共

●農政関係 あげぼの山周辺整備事業については、国庫補助事業のふるさと体験農園型事業と県の都市農業センター整備事業を導入すること、現在、国、県

●柏駅周辺整備事業 東口地区については、計画区域内で新たに再開発研究会が発足し、地区の状況に合った整備をするため、市街

●西口地区については、国、県、市と学識経験者からなる検討部会の報告を踏まえ、柏駅西口線から北側の地区に、環状道路などの

別措置法が制定されたことにより、事業化に向けて大きく前進したものと考えています。国では、日本鉄道建設公団内に設置されている常磐新線検討室の充実が



## 市政報告

### 運輸研修所の移転が決定 県税は平成3年に開設

着手しました。

●常磐新線関係 今年六月、宅地開発と鉄道整備を一体的に推進するための特

図られ、第三セクター設立に向けて鋭意準備が進められています。県では、特別措置法に規定されている基本計画を策定するため、庁内の連絡会議で調整が図られています。また、新線沿線の新たな都市形成の在り方を検討し、今後予想される市街地整備事業を円滑に推進するための、県の方針づくりを目的とした調査も行われる予定であり、今後、国・県などの動向に留意し、まちづくりに対する市の考え方が、計画の中に充分反映されるよう働きかけていくとともに、引き続き事業化に向けた調査を進めていきます。



低年齢児はサークル車で避難  
これは、六都府市総合防災訓練の一環として毎年行われているもので、柏市の防災訓練は今年で十一回目を数えます。午前十時、打ち上げ



炊き出し訓練を見守る鈴木市長  
また、この日市内のほとんどの小・中学校と保育園や福祉施設でも「避難」訓練が行われ、約四万八千人の園児、児童などが防災訓練に参加しました。

### 酒井根小に2千人参加 9月1日の防災訓練

九月一日の「防災の日」に、酒井根小学校校庭で、地元町会や防災関係機関のかたなど約二千人が参加して、総合防災訓練が行われました。これは、六都府市総合防災訓練の一環として毎年行われているもので、柏市の防災訓練は今年で十一回目を数えます。午前十時、打ち上げ

●平成元年度柏市一般会計補正予算について  
歳入歳出それぞれ十七億三千五百万円を追加し、予算の総額は六百五十五億五千五百円になります。補正の主な内容は次のとおりです。  
①農業構造改善事業 ポスの整備を行うために七千万円を計上しました。その他、水費など一億八千万円を計上。  
②公園整備事業 柏の葉公園建設負担金など八億四千万円を計上。  
③道路整備事業 道路の新設・改良工事などに六億二千万円を計上。  
④市制施行三十五周年・三十万都市達成記念事業 絵画展、能公演などに六百六十万円を計上。



# 働くかたの作品展集

## 勤労者芸術展を開催

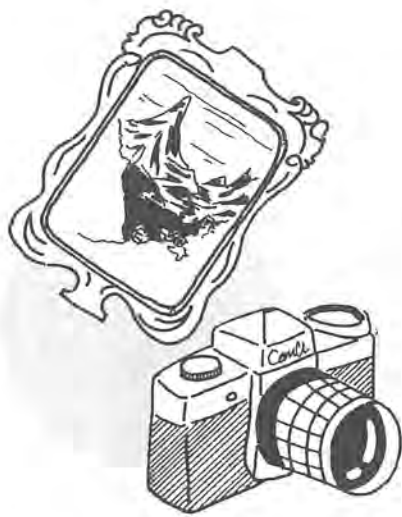
勤労者の文化・教養の向上と、相互の交流を図ることを目的として「第十六回柏市勤労者芸術展」を開催します。

展示されるのは、絵画と写真の二部門です。あなたの力作を、ぜひ、お寄せください。

展示期間 11月18日(土)～24日(金) 午前10時～午後8時(24日は午後3時まで)

展示会場 市民サロン 応募資格 市内在住・在勤の、勤労者のかた(自営業・自由業含む) ※主婦・家事手伝い・学生のかたは、遠慮ください

出品部門 絵画・写真 ※一人一点。自作・未発表のもの。両部門への出品は可。作品の規格 絵画はおおむね十



号以内で、額縁が仮縁入り写真カラーか白黒の四ツ切り以上のもので、パネルはリカ額縁入り※組み写真は三枚以内とし、一枚のパネルなどにはついでに、一枚の金具とひもを付けてください。費用 無。料 申し込み 10月9日(月) 21日(土) 午前9時～午後5時(10月10日・14日・15日を除く)に、作品に申込書を添えて商工課へ

※作品には、展示できるように、つり金具とひもを付けてください。

問い合わせ 商工課

## 説得力を身につける

### 勤労者対象の研修会

人を説得するのは、なかなか難しいものです。まして、納得させて、相手を動かすとなると至難の技と言えます。

市では、「説得力をつけるコミュニケーション」研修会を開催します。

習いたいと思っても、なかなか、きっかけがつかめず、ついついあきらめてしまつていませんか。

とき・ところ・内容 別表のとおり 対象 市内在住・在勤の、勤労者二十人 講師

## 英会話にチャレンジ

### 勤労者の英会話教室

英会話教室はじめて学ぶ英会話を開催します。

この機会に、あなたも英会話にチャレンジしてみませんか。

とき 10月18日～12月6日 毎週水曜日午後6時半～8時 対象 市内在住・在勤の、勤労者二十人 費用 無料 講師 ワイス早南枝氏

申し込み 往復はがきに、「英会話教室希望」と書き、住所・氏名・年齢・自宅の電話番号・勤務先名称・勤務先の電話番号を記入のうえ、9月30日(土)までに、〒277柏市柏五丁目一〇一 柏市役所 経済部商工課へ(必着)。

※①申し込みは、一人はがき一枚に限り、②定員を超えた場合は抽選となります。

対象 市内在住・在勤の、勤労者二十人 費用 無料 講師 ワイス早南枝氏

## 活動の成果を一堂に

### 29日から公民館まつり

生涯学習意識の広がりとともに、市民のかたによるさまざまなサークル活動が、活発に行われています。

今年、中央公民館を利用し、活動しているサークルの、活動成果を発表する場として「公民館まつり」を開催されています。

今回は、市内在住の外国人のかたを招いて、シンポジウム「DOKI DOKI ちほフェスティバル 国際交流'89」も併催されています。

9月29日(金)～10月1日(日) 公民館まつり

9月29日(金)～10月1日(日) 公民館まつり

9月29日(金)～10月1日(日) 公民館まつり

## バドミントンソフトボール

### 市民体育大会を開催

新たに、バドミントンとソフトボールが始まります。

□バドミントン とき 10月8日(日)・10月23日(土)と日(火)・22日(日)・29日(土)の午前8時半～午後4時 対象 市内在住・在勤の、高校生以上のかた 費用 八百円※未登録の内在・在勤のチーム 費用は、登録費五百円も必要 申し込み 9月20日(水)まで、下野さんへ電話で、問い合わせ 下野 33-14836

□ソフトボール とき 10月8日(日)・10月23日(土)と日(火)・22日(日)・29日(土)の午前8時半～午後4時 対象 市内在住・在勤の、高校生以上のかた 費用 八百円※未登録の内在・在勤のチーム 費用は、登録費五百円も必要 申し込み 9月20日(水)まで、下野さんへ電話で、問い合わせ 下野 33-14836

## 会場は青少年センター

### デコパージュ教室

R 柏駅西口二番バス乗り場から「若葉循環」バスで「庚塚」下車、徒歩5分 申し込み 9月12日(火)に青少年センターへ電話か直接 問い合わせ 青少年センター 31-15856

市では、青少年センターを会場に「粘土細工・デコパージュ教室」を開きます。

この教室の受講対象は家庭婦人のかたです。粘土とデコパージュ(飾りつけ)手法を、使って壁かけをつくり、家庭で、子どもと一緒に楽しんで、おうちを明るくします。ぜひ、参加ください。

とき・ところ 10月13日(日)の午前10時 正午、青少年センター 対象 市内在住の家庭婦人、先着二十人 費用 三百円(材料費) 用意する物 エプロン、筆記用具 交通 同センターへは

## グラウンドゴルフ大会

### 健康増進と体力づくりを目的

健康増進と体力づくりを目的として、10月10日の「体育の日」に、軽スポーツ「グラウンドゴルフ大会」を行います。

参加者は、市内在住の、50歳以上の市民のかたです。申し込みは、がきに、参加種別、参加者全員の住所・氏名・年齢を記入のうえ、9月30日(土)までに、〒277柏市柏五丁目一〇一 柏市教育委員会社会体育課へ(必着)。

申し込み 往復はがきに、「グラウンドゴルフ大会希望」と書き、住所・氏名・年齢・自宅の電話番号・勤務先名称・勤務先の電話番号を記入のうえ、9月30日(土)までに、〒277柏市柏五丁目一〇一 柏市教育委員会社会体育課へ(必着)。

申し込み 往復はがきに、「グラウンドゴルフ大会希望」と書き、住所・氏名・年齢・自宅の電話番号・勤務先名称・勤務先の電話番号を記入のうえ、9月30日(土)までに、〒277柏市柏五丁目一〇一 柏市教育委員会社会体育課へ(必着)。

## 果樹の苗木を5種類 栽培農家にあつせん

果樹栽培農家と、これから果樹栽培を始めようとする農家に、果樹の苗木を5種類、栽培農家にあつせんします。

果樹栽培農家と、これから果樹栽培を始めようとする農家に、果樹の苗木を5種類、栽培農家にあつせんします。

果樹栽培農家と、これから果樹栽培を始めようとする農家に、果樹の苗木を5種類、栽培農家にあつせんします。

## 活動状況がまとまる

### 消費生活コーデイネーター 63年度

柏市消費生活コーデイネーターの、一年間の活動状況がまとまりました。これは、昨年四月にスタートした、消費生活コーデイネーターの、一年間の活動を「地域の情報基地」柏市消費生活コーデイネーター「年の活動」として、消費生活課がまとめたもので、B5版・百十二ページの報告書となっています。

消費生活コーデイネーターとは、従来の消費生活モニターや推進員などとは違い、地域住民自らの手で消費者活動を展開しながら、消費者行政のよりきめ細かい推進を図るためのパイプ

役として全国で初めて発足したもので、各近隣センター運営協議会から、地域活動に精通したかた三十六人を推薦してもらい、第一期として、昭和六十三年度から二年間の任期でスタート

一般消費者の声の収集など、地域における消費生活の情報基地としての役割が求められています。

昭和六十三年度の活動状況は、消費者講座を三十一回開催(参加者延べ千三百五十三人)、洗濯講習会を二十四回開催(参加者延べ七百十八人)、相談受理件数十八件、情報収集二件、提供百二十回、パンフレット等の配布が十六種(延べ三万一千六百四十

五十三人)、洗濯講習会を二十四回開催(参加者延べ七百十八人)、相談受理件数十八件、情報収集二件、提供百二十回、パンフレット等の配布が十六種(延べ三万一千六百四十

話し方能力開発センター所長 原茂一氏 費用 無料 申し込み 往復はがきに、「コミュニケーション研修希望」と書き、住所・氏名・年齢・自宅の電話番号・勤務先名称・勤務先の電話番号を記入のうえ、9月30日(土)までに、〒277柏市柏五丁目一〇一 柏市役所 経済部商工課へ(必着)。

申し込み 往復はがきに、「コミュニケーション研修希望」と書き、住所・氏名・年齢・自宅の電話番号・勤務先名称・勤務先の電話番号を記入のうえ、9月30日(土)までに、〒277柏市柏五丁目一〇一 柏市役所 経済部商工課へ(必着)。

申し込み 往復はがきに、「コミュニケーション研修希望」と書き、住所・氏名・年齢・自宅の電話番号・勤務先名称・勤務先の電話番号を記入のうえ、9月30日(土)までに、〒277柏市柏五丁目一〇一 柏市役所 経済部商工課へ(必着)。



# 柏の自然を守り育てよう

## 9月は 家庭排水浄化月間

市内にはまだ多くの自然が残されています。手賀沼、利根川、そして皆さんのまわりの身近な場所に。しかし、これらの貴重な自然は、ほつておいては、なくなっていくばかりです。こうした中で、身近な水辺、河川、手賀沼の水質浄化を図るため、各近隣センターの運営協議会の環境担当者を中心とした「柏市家庭排水対策広域推進協議会」と柏市は、「家庭でできる浄化対策」を進めています。そして、この活動を通して、柏の持つ自然環境や地域の生活環境を積極的に見出し、守

まだ渡れるだろう  
はもう危険!



交通事故には  
気をつけよう  
問い合わせ 交通安全課

り、育てていこうとしていま。さらに同協議会では、九月を「家庭排水浄化月間」と定め、市内全域で浄化対策を充実させるため、次の催しを行います。あなたもこの機会にぜひ参加して、柏の自然や身の回りの生活環境をもう一度見つめ直してみませんか。

### 【標語募集】

手賀沼や市内の河川をきれいにするため、水の大切さを啓もうする標語を募集します。

募集期間 9月11日(月)～10月11日(水) 申し込み

官製はがき一枚につき二つの標語を書いて、住所・氏名・

### 【手賀沼写真展】

とき 9月19日(火)～24日(日) 午前9時～午後5時  
ところ 市民体育館 内容 市内の水辺や家庭でできる浄化対策をパネルや写真で紹介

【紙袋の配布】

公共下水道の未整備地域内の約三万七千世帯に啓もう用の紙袋を配布します

### 【手賀沼シンポジウム】

とき 11月18日(土) 午後1時半～4時  
ところ 近隣センター 内容 パネルディスカッションなど

### 【お出かけください】

講演会 9月20日と21日の二日間。時間は午前10時～正午、教育福祉会館で。テーマは「健康的な食物」。入場無料。三育教育講演会実行委員会・関谷33-17065

### 【お出かけください】

美善書道研究会 毎月第一・第三土曜日午後7時～9時、松葉近隣センターで。毛筆とペン習字。入会金千円、月会費千円。徳留31-19500

### 【お出かけください】

ソフトボール「フォルテ」 毎週水曜日午後1時～3時、西原幼稚園で。月会費二千円。藤森31-4396

## 仲間たち

### 居合道同好会

ヒュー！空を切る刀の音。ドン！床を踏みしめる足の音……。松葉近隣センターの体育館。真剣な表情で刀を振りかざしているのは「居合道同好会」の皆さんです。発足は、昭和六十年。会



エイノ呼吸を整え刀をひと振り

員は女性一人を含めて十二人。毎週日曜日の午後五時から活動しています。

初めに「初発刀(しよはつとつ)」と言って、すべての技の基本となる型を十回、個人個人の呼吸に合わせて全員で行います。すでに

### 水楽台近隣センター

▽児童センター「映画会」  
とき 9月15日(金) 午前10時半～正午と午後1時～2時半の二回 対象 小学生以上  
内容 麻を作ってあげたり、カメラをのせて、空からの撮りかた、先着百五十人 上映作品 アニメ「パタリロ」  
注意 三回目の11月25日は、劇映画「ふるさとと心の中に」 費用 無料 申し込み 当日同センターへ直接 十円、中学生以上二百八十円が必要 申し込み

### センターだより

▽児童センター「大空と遊ぼう」  
とき 9月30日、10月28日、11月25日の各土曜日午後2時～4時(計三回) 対象 小学生以上、先着二十人  
内容 麻を作ってあげたり、カメラをのせて、空からの撮りかた、先着百五十人 上映作品 アニメ「パタリロ」  
注意 三回目の11月25日は、劇映画「ふるさとと心の中に」 費用 無料 申し込み 当日同センターへ直接 十円、中学生以上二百八十円が必要 申し込み

### 新富近隣センター

▽公民館「家庭教育学級」  
とき 9月29日～11月10日 毎週金曜日(11月3日を除く) 午前10時～正午(計六回) 対象 小学生以上、先着二十人  
内容 麻を作ってあげたり、カメラをのせて、空からの撮りかた、先着百五十人 上映作品 アニメ「パタリロ」  
注意 三回目の11月25日は、劇映画「ふるさとと心の中に」 費用 無料 申し込み 当日同センターへ直接 十円、中学生以上二百八十円が必要 申し込み

### お出かけください

俳句の会 原則として毎月第三日曜日午後1時半～4時、柏公民館で。月会費千円。三宅37-2880

### お出かけください

ジャズダンス 毎月第二・第四水曜日午後10時～正午、新富近隣センターで。月会費千円。桑原44-1488

### お出かけください

初歩油絵講座 毎月第二・第四水曜日午前9時半～正午(午前の部)と午後0時半～3時(午後の部)、松葉町四丁目第二集会所で。入会金三千円、月会費二千円。9月13日午前11時から説明会。大村43-19622

### お出かけください

茶好会 毎月第二・第四

## 営平かしわ荘が休荘します

11月20日(月)～30日(木)

施設整備のために利用できません

問い合わせ  
コミュニティ課

お問い合わせ  
コミュニティ課

お問い合わせ  
コミュニティ課



**もし急病になったら**

●日曜日・祝日の昼間だったら…  
**在宅当番医電話案内で**  
 ☎63-0119 柏市医療センター  
 ※診療する病院を上記電話でご案内します。  
 案内時間は午前9時～午後5時。

●夜間だったら…  
**柏市医療センターへ**  
 診療科目は内科・小児科だけです。  
 ※診療受け付けは土・日曜日、祝日午後7時～10時。月～金曜日午後8時～11時。  
 場所は柏市健康管理センター内(右図)。

●日曜日・祝日に急に歯が痛くなったら…  
**柏市休日急患歯科診療所へ**  
 診療科目は歯科の急患だけです。  
 ※診療受け付けは午前10時～午後3時半。  
 場所は柏市健康管理センター内(右図)。



市では、十月七日まで一般健康診査を実施しています。申し込みをされた方は、必ず受診してください。また、検査結果は、受診した医療機関で直接聞いてください。

必ず受診してください  
 一般健康診査を実施中

**おしらせ**

市役所の電話  
**67-1111**

**健康**

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

**保健相談室のご利用を**

市役所第一庁舎の保健相談室では、健康について、保健婦が相談に応じます。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもご相談ください。

**利用時間**  
 月曜日～土曜日  
 午前8時半～正午と午後1時～5時  
 (土曜日は正午まで)

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333